

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKANO CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 準
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85 - 3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【最寄りの連絡場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85 - 3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,200,307	2,942,323	22,346,257
経常利益又は経常損失 () (千円)	184,278	513,003	858,082
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	88,311	393,961	585,935
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,127	412,545	520,077
純資産額 (千円)	28,908,927	28,743,192	29,398,877
総資産額 (千円)	37,646,155	34,489,761	36,392,357
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	5.81	25.93	38.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	83.3	80.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第67期及び第67期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第68期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日（2020年6月30日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた政府による緊急事態宣言の発出による外出・移動制限がなされたことにより、広く社会・経済活動が停滞し、景気は大きく減速いたしました。また、緊急事態宣言解除後においては、経済活動も段階的に再開され、景気は持ち直しに向かうことが期待されているものの、感染症拡大にかかる今後の状況およびさらなる米中貿易摩擦の激化等の先行きの如何により、持ち直しの動きは不透明な状況であります。

このような状況において、当社は、全社的な新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しつつ業務を継続してまいりましたが、緊急事態宣言の発出にともなう顧客企業の営業活動の自粛等による影響は避けられず、販売・生産は減少しましたが、工場の稼働調整や徹底した経費削減等により、費用の圧縮に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における財政状態および当第1四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末と比較し、1,971百万円減少の19,687百万円となりました。これは主に、売掛代金の回収が進んだこと等により現金及び預金が533百万円増加および受取手形及び売掛金が3,065百万円減少したこと、客先検収の先送りにより仕掛品が307百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は前連結会計年度末と比較し、68百万円増加の14,802百万円となりました。これは主に、減価償却費の計上等により有形固定資産合計が52百万円、無形固定資産合計が16百万円減少した一方、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が150百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は34,489百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,902百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末と比較し、1,231百万円減少の4,907百万円となりました。これは主に、検査計測装置の大口物件の納入により前受金が208百万円増加した一方、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が1,032百万円、当四半期中の賞与の支給により賞与引当金が305百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は5,746百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,246百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末と比較し、655百万円減少の28,743百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損失の計上および親会社による配当金の支払い等により利益剰余金が637百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.8%から83.3%となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、主に住生活関連機器事業および検査計測機器事業の販売の大幅な減少により、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,942百万円で、前年同四半期比2,257百万円、43.4%の減収となりました。

利益面につきましては、抜本的な経費削減等全社的な収益改善施策に取り組んだもののもの、販売の大幅な減少による影響により、営業損失579百万円（前年同四半期は営業利益172百万円）、経常損失513百万円（前年同四半期は経常利益184百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、393百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益88百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社グループは、オフィス用、福祉・医療施設用の椅子等を製造販売する「住生活関連機器」事業、液晶等の検査計測装置等を製造販売する「検査計測機器」事業、電磁アクチュエータ・ユニット（ばね）製品等を製造販売する「産業機器」事業、カーポート、テラス、オーニング等を製造販売する「エクステリア」事業、機械・工具等を仕入販売する「機械・工具」事業を報告セグメントとしております。

（住生活関連機器）

当セグメントにつきましては、緊急事態宣言発出期間中の顧客による営業自粛にともなう受注の減少を受け、工場の稼働調整による在庫水準の適正化に加え、徹底した経費削減等による固定費用の縮減等を図ってまいりました。

しかしながら、顧客による営業自粛にともなう受注の減少の影響は大きく、売上高は1,305百万円で前年同四半期比715百万円、35.4%の減収となりました。利益面においても大幅な受注の減少を受け、セグメント損失は313百万円（前年同四半期はセグメント損失69百万円）となりました。

（検査計測機器）

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた渡航制限が行われる中、リモートによる海外顧客向け装置立上作業の実施に取り組む他、移動をともなう営業活動に制約があるなか、半導体関連検査装置・電池部材向け検査装置等の受注活動に重点的な取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、渡航制限を受けた海外向け装置立上作業の停滞による客先検収の先送り等の影響は大きく、売上高は800百万円で前年同四半期比1,255百万円、61.1%の減収となりました。利益面では、固定費用を中心に積極的なコストダウンを推し進めたものの、販売の減少による影響は大きく、セグメント損失は227百万円（前年同四半期はセグメント利益186百万円）となりました。

（産業機器）

当セグメントにつきましては、主力販売先である自動車製造業界における工場の稼働停止などにより、販売が大きく落ち込むなか、工場の稼働調整・徹底した経費削減等による固定費用の縮減等を図ってまいりました。

しかしながら、売上高は356百万円で前年同四半期比151百万円、29.9%の減収となりました。利益面では販売の減少にともなう粗利益減少の影響等により、セグメント損失は25百万円（前年同四半期はセグメント利益25百万円）となりました。

（エクステリア）

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、集客施設におけるオーニング等の物件を中心に、WEB展示会などネット環境での販売にも注力し、短納期での案件にも対応するなど受注体制の拡充に取り組んでまいりました。

しかしながら、売上高は220百万円で前年同四半期比28百万円、11.4%の減収となりました。利益面では、積極的な経費削減活動等に努めたものの、セグメント損失は0百万円（前年同四半期はセグメント利益11百万円）となりました。

（機械・工具）

当セグメントにつきましては、顧客である製造業での工場稼働の停止の影響を受け、売上高は260百万円で前年同四半期比106百万円、29.0%の減収となりました。利益面ではセグメント損失は0百万円（前年同四半期はセグメント利益9百万円）となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、209百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産高実績は2,600百万円で前年同四半期比1,927百万円(42.6%)、受注高は2,794百万円で前年同四半期比2,729百万円(49.4%)、販売実績は2,942百万円で前年同四半期比2,257百万円(43.4%)の減収とそれぞれ著しく減少しております。

これらは主に、検査計測機器事業および住生活関連機器事業において、当第1四半期連結累計期間は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出にともなう顧客企業における営業活動自粛等の結果、受注および販売が減少し、生産調整をしたためであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,721,000	15,721,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,721,000	15,721,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	15,721,000	-	2,015,900	-	2,157,140

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 524,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,194,000	151,940	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	15,721,000	-	-
総株主の議決権	-	151,940	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
タカノ株式会社	長野県上伊那郡宮田村137番地	524,800	-	524,800	3.33
計	-	524,800	-	524,800	3.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,650,039	8,183,984
受取手形及び売掛金	8,978,963	5,913,337
商品及び製品	647,428	663,777
仕掛品	3,183,137	3,491,014
原材料及び貯蔵品	1,061,384	1,225,069
その他	137,825	210,332
流動資産合計	21,658,779	19,687,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,865,354	3,881,879
機械装置及び運搬具(純額)	996,986	948,112
土地	4,241,294	4,241,294
その他(純額)	859,191	839,167
有形固定資産合計	9,962,827	9,910,454
無形固定資産		
のれん	115,254	105,087
その他	199,920	193,648
無形固定資産合計	315,174	298,736
投資その他の資産		
投資有価証券	3,329,938	3,318,561
その他	1,131,835	1,280,693
貸倒引当金	6,198	6,198
投資その他の資産合計	4,467,971	4,605,452
固定資産合計	14,733,577	14,802,246
資産合計	36,392,357	34,489,761

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,429,617	861,103
電子記録債務	2,074,133	1,609,861
未払法人税等	122,619	19,294
前受金	986,671	1,195,200
賞与引当金	421,058	115,547
その他	1,105,432	1,106,798
流動負債合計	6,139,532	4,907,806
固定負債		
長期借入金	96,400	78,880
退職給付に係る負債	440,290	447,956
その他	317,258	311,925
固定負債合計	853,948	838,761
負債合計	6,993,480	5,746,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,015,900	2,015,900
資本剰余金	2,355,417	2,355,417
利益剰余金	24,964,385	24,327,285
自己株式	272,477	272,477
株主資本合計	29,063,225	28,426,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244,955	237,503
為替換算調整勘定	32,170	22,565
退職給付に係る調整累計額	58,524	56,998
その他の包括利益累計額合計	335,651	317,067
純資産合計	29,398,877	28,743,192
負債純資産合計	36,392,357	34,489,761

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,200,307	2,942,323
売上原価	3,955,440	2,505,148
売上総利益	1,244,867	437,174
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	265,139	271,040
賞与引当金繰入額	46,469	39,175
退職給付費用	11,417	11,294
研究開発費	170,026	209,893
その他	579,220	485,695
販売費及び一般管理費合計	1,072,273	1,017,099
営業利益又は営業損失()	172,594	579,924
営業外収益		
受取利息	4,606	4,484
受取配当金	15,554	15,137
助成金収入	-	37,864
為替差益	-	175
その他	13,294	13,166
営業外収益合計	33,456	70,828
営業外費用		
支払利息	711	525
固定資産除売却損	5,687	1,215
為替差損	12,675	-
その他	2,697	2,165
営業外費用合計	21,771	3,906
経常利益又は経常損失()	184,278	513,003
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	184,278	513,003
法人税、住民税及び事業税	31,561	19,710
法人税等調整額	64,404	138,751
法人税等合計	95,966	119,041
四半期純利益又は四半期純損失()	88,311	393,961
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	88,311	393,961

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	88,311	393,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,088	7,452
為替換算調整勘定	1,627	9,605
退職給付に係る調整額	277	1,525
その他の包括利益合計	58,183	18,583
四半期包括利益	30,127	412,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,127	412,545
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた政府による緊急事態宣言の発出により、外出・移動制限がなされ、当第1四半期連結累計期間の当社グループの受注および販売は減少しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期に関してはいまだ不透明で予測することは困難ではありますが、当社グループでは2021年3月期の半ばまでに現在の社会的な混乱が落ち着き、2021年3月期下半期からは回復に向かうとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況およびその影響は日々刻々と変化しており、収束時期等の見積りには不確実性をともなうため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	216,791千円	236,898千円
のれんの償却額	10,166	10,166

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	243,139	16	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	243,139	16	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
外部顧客への売上高	2,020,891	2,055,897	507,953	248,861	366,704	5,200,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,560	53	7	2,964	56,479	74,063
計	2,035,451	2,055,950	507,960	251,825	423,183	5,274,371
セグメント利益又は損失()	69,414	186,708	25,567	11,682	9,119	163,663

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	163,663
セグメント間取引消去	8,930
四半期連結損益計算書の営業利益	172,594

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
外部顧客への売上高	1,305,056	800,078	356,324	220,570	260,293	2,942,323
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,014	567	2,150	5,237	96,998	116,968
計	1,317,070	800,646	358,475	225,808	357,291	3,059,292
セグメント損失()	313,192	227,134	25,515	841	982	567,666

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	567,666
セグメント間取引消去	12,258
四半期連結損益計算書の営業損失()	579,924

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	5円81銭	25円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	88,311	393,961
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	88,311	393,961
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,196,189	15,196,189

(注) 前第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、当第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大における影響の長期化または想定以上に深刻化した場合等、不測の事態に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。契約の概要は以下のとおりです。

(契約内容)

- (1) 契約締結先 株式会社八十二銀行
- (2) 借入限度額 25億円
- (3) 契約締結日 2020年 7 月15日
- (4) 契約期間 2020年 7 月15日から2023年 7 月15日 (3 年間)
- (5) 契約形態 個別相対方式
- (6) 担保の有無 なし
- (7) 金利 変動金利
- (8) 財務制限条項 期間損益計上および純資産額に関する財務制限条項が付されております。

(契約内容)

- (1) 契約締結先 株式会社みずほ銀行
- (2) 借入限度額 20億円
- (3) 契約締結日 2020年 7 月15日
- (4) 契約期間 2020年 7 月15日から2023年 7 月15日 (3 年間)
- (5) 契約形態 個別相対方式
- (6) 担保の有無 なし
- (7) 金利 変動金利
- (8) 財務制限条項 期間損益計上および純資産額に関する財務制限条項が付されております。

2 【その他】

2020年 5 月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 243,139千円
- (ロ) 1 株当たりの金額 16円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年 6 月 8 日

(注) 2020年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本和芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野竜男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。